

## 国土審議会北海道開発分科会第6回計画部会

令和4年11月15日

【中村企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第6回計画部会を開会いたします。

私は、当部会の事務局を担当いたします北海道局総務課の中村でございます。議事に入るまでの間、事務局で会議の進行を務めさせていただきます。

当部会は、特別委員7名、専門委員16名の計23名で構成されております。本日は、国土審議会令に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の議事についてでございますが、国土審議会運営規則の規定によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしております。このため、本日の会議は、事前に傍聴を希望された皆様にウェブ上で傍聴いただいております。また議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、ご発言に当たっては、チャット機能も活用させていただきますが、その内容についても原則、議事録に収録させていただきますので、あわせてご了承ください。

本日の配付資料については、議事録に記載のとおりとなっております。委員の皆様には、事前に電子メールにより送付させていただいております。傍聴の皆様につきましては、当部会のホームページに資料一式を掲載しておりますので、必要に応じてご参照ください。

なお、通信環境によるトラブルが生じた際に、事務局の判断により、一度会議の進行を中断させていただく場合がございますので、ご了承ください。

委員のご紹介につきましては、時間の都合上、資料1の計画部会委員名簿をもって代えさせていただきます。

なお、真弓部会長におかれましては、前回に続き、東京の会場にお越しいただいておりますので、お知らせいたします。

それから、欠席の委員ですが、五十嵐委員、浦本委員、高橋清委員、高村委員、棚野委員、長谷山委員、二村委員、矢ヶ崎委員、吉岡委員、村木委員におかれましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。

なお、欠席される浦本委員、吉岡委員からは事前にご意見をいただいております。内容について

では出席者にお知らせしているほか、議事録にも収録させていただきます。

次に、国土交通省の出席者についての紹介ですが、出席者の皆様に事前に送付しております出席者名簿をもって代えさせていただきます。

ここで、部会の開催に当たりまして、北海道局、橋本局長からご挨拶申し上げます。

**【橋本北海道局長】** おはようございます。橋本でございます。今日も真弓部会長には、わざわざ東京までお越しくくださってありがとうございました。

前回の部会の最後にお礼を申し上げましたが、部会における様々なご意見と石田分科会長、真弓部会長との意見交換を踏まえ、冒頭の「基本的考え方」及び、基本的施策と各施策へのブリッジとなる「北海道型地域構造」の2点を整理できたことが、我々にとって非常に大きな一歩となりました。本日もいろいろな論点がございすけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**【中村企画官】** それでは、これ以降の議事進行につきましては真弓部会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

**【真弓部会長】** 皆様、おはようございます。大変お忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

早速であります、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の議題でありますけれども、ご案内のとおり、個別分野の施策についてであります。個別分野の施策につきましては、先週、目標Ⅱに関する施策について審議を行っていただきましたけれども、本日は目標Ⅰに関する施策の論議になります。まず、全ての資料につきまして事務局から一括して説明いただいて、その後、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

**【米津参事官】** 皆様、おはようございます。参事官の米津でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、資料を共有いたしますので、お待ちください。

今、真弓部会長からお話しございましたように、本日はこちらにあります目標Ⅰに関わる個別施策のお話をさせていただければと思います。赤枠で囲んだところですが、7つの施策を設定しておりまして、その下に施策の検討項目を整理しております。この後、概要版を中心に一通りご説明させていただきたいと思いますが、それぞれ個別の施策につきまして、資料3から資料9に詳細な資料をつけております。後ほど幾つか事例をご紹介したいと思っております。

早速、施策の内容に入っていきます。

7つある主要施策のうち1つ目、農林水産業、食関連産業に関わる施策で、4つ検討項目を設定しております。1つ目は、農林水産業の生産力の強化に関わる施策ですが、これにつきましては農業と林業と水産業に分けており、こちらの2ページ目は農業を整理しております。

小麦とか大豆、飼料作物は輸入に頼っておりますが、これをしっかり国内においても生産量を拡大していこうという取組、それからスマート農業の実装加速化を中心としたイノベーションをしっかりと進めていこうということ、あわせて生産基盤、経営基盤の強化にも取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、3ページ目の林業になります。まずはしっかり森林資源を循環利用していこうということで、そのために計画的な森林整備や保全を行っていこうと思っておりますし、林業におきましてもスマート林業の実装化といったイノベーションを進めるということと、もちろん経営基盤の強化も進めていきたいと思っております。

4ページ目、水産業です。まず水産資源の管理といった栽培漁業を進めていくということ、それから、こちらもちろんイノベーションを進めるということとあわせて、基盤整備もしっかり取り組んでいくということと盛り込んでいるところでございます。

2つ目の項目です。国内外のマーケットに対応したバリューチェーンの構築ということで整理しております。生産から消費までしっかり連携体制を構築することで、付加価値を最大化していきたいと思っておりますし、いろんな消費者ニーズがございますので、それに対応した供給体制をつくり上げていく。それから生産と輸出体制の整備をしっかりとすることと、北海道ブランドをしっかりとプロモーションしていくということで、グローバル市場も獲得していきたいと思っております。

続きまして、6ページ目、3つ目の項目になりますが、持続可能な農林水産業の展開ということで、ここにおきましてはスマート技術ですとか新たな生産技術を活用することで、間接的に環境負荷を軽減していこうといったことも考えておりますし、未利用資源をしっかりと飼料や燃料としても活用していくということ、それから気候変動への対応といたしまして、新たな作物を導入するといったことも考えていきたいと思っております。

7ページ目、農山漁村の振興ということになりますが、こちらでは地域資源を活用したりほかの産業としっかり連携することで、所得や雇用機会の確保を図っていききたいと思っております。関係人口の創出・拡大といったことで集落機能の維持強化を図っていく、それから

伝統文化もしっかり守って発展させていくような取組も行っていきたいと思っております。

農林水産業については以上になります。

2つ目の施策、脱炭素化に関わる施策になりますが、こちらについては3つの項目を設定しております。1つ目は北海道の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成になります。再生可能エネルギーを導入していくわけですが、その際には、しっかり地域特性を活かした形で利用拡大を進めていきたいと思っております。もちろん送電システムの強化、分散型エネルギーシステムの構築といったものも進めることで、脱炭素社会の形成に寄与していければと思っております。

9ページ目になります。2つ目の項目、エネルギー基地の形成です。こちらにつきましては、再生可能エネルギーを導入したり、移出していくためにインフラの整備が必要になってきますので、そこをしっかりと取り組んでいくということ。それから、余剰電力につきましては、貯蔵ですとか輸送手段として、水素サプライチェーンを構築していくといったことも考えていきたいと思っております。

3つ目の項目、10ページ目になりますけども、吸収源対策としてCO<sub>2</sub>吸収力の発揮ということで整理しております。こちらにつきましては先ほどの林業でも触れましたけども、計画的な森林整備を行うことやエリートツリーの開発・普及をすることで、吸収力を発揮していくということ。それから建築物につきましては、木造化・木質化といった多様な手法を取り入れることで炭素貯留の取組を進めていきたいと思っておりますし、ブルーカーボン生態系の造成・再生・保全も進めていきたいと思っております。

脱炭素については以上でございます。

3つ目の施策、観光に関わる施策になりますが、こちらについては項目を3つ設定しております。1つ目は、世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出、観光の生産性向上になります。北海道観光をしっかりブランド化していくということ。そこに向けて新たな観光スタイルに対応した受入れ環境の整備ですとか、雄大な自然環境を活かした北海道らしい新たな観光コンテンツをつくり上げていくということ。それからアドベンチャートラベルを中心に、高付加価値な観光の推進にも取り組んでいきたいと思っております。

12ページ目になります。観光の2項目め、多様な旅行者の受入れ環境の整備、それから地方部への年間を通じた誘客の実現ということで整理しております。

特に外国人の皆様が安全・安心に旅行できる環境をつくり上げていくことを目指して、情報提供を充実させることで受入れ環境をしっかり整備していくということ。それか

ら、ユニバーサルツーリズムの取組ですとか、観光においてもデジタルをしっかりと実装していくということ。それから、2次交通の利便性を向上させることで、地方部への交通アクセスの改善も行っていきたいと思っております。

観光の3項目め、持続可能な観光地域づくりということと、自然環境・文化の保全と観光の両立ということで整理しております。ここでは北海道観光、サステナブルなブランドイメージをしっかりと作り上げていきたいと思っておりますので、脱炭素化によるサステナブルツーリズムの取組も行っていきたいと思っております。自然環境や景観の保全と両立した観光地域づくりの取組のほか、道内各地の遺跡などの地域資源や北海道独特の雪氷文化を活かした観光地づくりも進めていきたいと思っております。

観光は以上です。

4つ目の施策、地域の強みを活かした産業の育成で、2つ項目を設定しております。1つ目は再生可能エネルギーを活かした産業振興ということになります。

苫小牧東部地域、ここにしっかりと環境エネルギー産業や水素関連産業を集積していきたいと思っておりますし、再生可能エネルギーを活用した大型蓄電池、水素、バイオマスといった取組の実証から実装をしっかりと進めていくということ。それから、データセンターといったような再生可能エネルギーが活用できることで立地が期待できるような産業をしっかりと誘致していきたいと思っております。

15ページ目になります。2つ目の項目ですけれども、北海道の地理的・気候的な優位性を活かした産業振興もしっかり進めていきたいと思っております。一例として産官学がしっかりと連携することで、宇宙関連産業やフードテック分野の産業の育成を進めていく。それから、本社機能ですとか生産拠点、これを移転・分散化を図るような企業をしっかりと誘致していくことも進めていきたいと思っております。

5つ目の施策になります。16ページになりますが、自然と共生する持続可能な社会の形成ということで、ここでは項目を2つ設定しております。

1つ目は自然共生社会の形成で、自然環境が持っております機能を活用したグリーンインフラの取組ですとか、生物多様性の保全にも着目した形で、自然再生事業などの取組を進めていきたいと思っております。それから、総合的な鳥獣害対策ですとか、北海道のフィールドを活かした環境教育みたいなものも進めていければと思っております。

17ページ目、循環型社会の形成ということで整理しております。ここでは廃棄物処理施設も地域特性に応じてしっかりと整理していくということ。廃棄物を有効利用していく取組

をしっかり拡充していくということ。循環利用、リサイクルしやすいような資材ですとか素材を開発・普及していくことが大事かと思っています。

18ページ目、6つ目の施策、北方領土隣接地域等の振興です。まず1つ目の項目として、隣接地域の安定振興ということで整理しております。ここでは農林水産業といった基幹産業を振興していく。交流・関係人口の拡大に向けた体験型・滞在型観光の取組を進めていく。住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域環境をつくり上げていく。それから社会経済の安定的な基盤形成に向けた交通インフラ整備、防災・減災対策を進めていきたいと思っております。

2つ目の項目ですけれども、19ページ目になります。離島地域ですとか国境周辺地域を振興していこうという形で整理しております。離島地域の安定的なアクセスの確保ですとか、国境周辺地域にも持続的に定住できるような環境をしっかり整備していきたいと思っております。

最後の施策、アイヌ文化の振興になります。こちらについてはアイヌ施策を総合的かつ効果的に推進していきたいと思っておりますし、何よりウポポイへの誘客の促進を進めていきたいと思っています。それから、アイヌ文化の振興に向けましたネットワークもしっかりつくり上げていきたいと思っております。

最後に、個別の施策の具体例を幾つかご紹介して説明を終えたいと思います。

まず、1つ目の農林水産業に関わる施策になります。生産力強化に関わる事例といたしまして、資料3の4ページになりますけれども、飼料作物の生産・利用拡大に向けて、地域特性に応じた品種の生産ですとか、低コストな生産体制をつくり上げていくということを進めていきたいと思っております。

次の5ページになりますけれども、スマート農業の実装加速化に向けまして、技術実証と知見を横展開していくということ。それから、広域的な産地づくりを行い導入コストの低減を図ることで、実装に向けてしっかり取り組んでいければと思っております。

続きまして、脱炭素化に関わる取組の事例ということで、資料4の5ページに整理しております。地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入ということで、具体的には北海道は日本海側、オホーツク側、内陸、太平洋側とそれぞれ持っているポテンシャルが違いますので、それぞれ風力、地熱、太陽光、バイオマス、中小水力といった地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入・拡大を、地域とも連携しながら進めていきたいと思っております。

観光に関わる具体の取組でございますけれども、新たな観光コンテンツの創出ということ

で、こちら資料5の6ページになります。かわたびほっかいどうやシーニックバイウェイ北海道といった、身近に魅力的な公共空間もございますので、こういったものを新たな観光資源としてつくり上げていこうという取組。それから、次の7ページになりますけども、ウィンタースポーツをはじめとして、地域と協働で取り組むようなスポーツツーリズムをしっかりとつくり上げていくということと、北海道の広大な空間を活かしたサイクルツーリズムのような、北海道らしい観光コンテンツをしっかりと取り込んでいきたいと思っています。

新たな産業、優位性を活かした産業に関わるお話です。一つの例として宇宙産業を資料6の9ページに整理しております。宇宙産業は非常に裾野が広くて、北海道のいろいろな既存産業の発展にも大きく寄与するのではないかと考えておまして、この取組については産官学でしっかり連携することで、世界を見据えた産業を育成するような取組を進めていきたいと思っております。

続きまして、5つ目の施策、自然共生社会、自然環境に関わる部分でございますけども、資料7の4ページになります。代表的なものとして、湿原、遊水地といった水辺環境が有する多様な機能の積極的な活用ですとか自然と共生する環境整備、こういったグリーンインフラの取組をしっかりと進めていきたいと思っております。

6つ目の施策、北方領土隣接地域の安定振興については、資料8の4ページになります。こちらは農業、漁業、観光といった取組ですとか、地域医療の確保をしっかりと進めていくということ。それから次の5ページ目になりますけども、社会資本の整備、それから自然との共生といった取組を北方領土隣接地域ではしっかりと進めていきたいと思っております。資料8の11ページになりますけども、国境周辺地域、離島地域の振興として、もちろん地域に人が住んでいるということが非常に大事になりますので、離島地域へのアクセスの確保ですとか持続可能な定住環境の整備、それから再生可能エネルギー、これも活用することで地域の活性化につなげていきたいと思っております。

最後に、資料9になります。アイヌ文化の振興につきましては、魅力的なコンテンツを充実させることで誘客を促進していきたいと思っております。ウポポイを拠点とした振興をしっかりと進めていくということかと思っております。

非常に雑駁な説明でございましたけども、以上になります。

この後、委員の皆様からご意見を賜ればと思っております。

前回、目標Ⅱについてご意見をいただきましたけども、今回いただいたご意見とあわせまして、来年1月に予定されております第7回計画部会の中間整理に向けて、引き続き検討、

整理を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、各委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。各資料、それぞれ個別の説明ではありましたが、目標 I に関連して、それぞれ横断的に関わる部分もあろうかと思っておりますので、全体を通してご意見などがございましたら、お願いしたいと思います。

ご発言につきましては、前回に引き続き、挙手順といたします。ご発言のある方は順にご指名いたしますので、挙手の操作をお願いいたします。

なお、これまで同様、チャットによるご発言も可能であります。追加のご意見や補足、他の委員のご発言に対するコメントなどございましたら、随時ご活用いただければと思います。また、時間に限りもございますので、誠に恐縮でありますけれども、ご発言はお一人 4 分程度でお願いしたいと思います。

それでは、ご発言のある方、挙手をお願いいたします。ただいま私の手元にお二方の挙手があるという報告がありました。まずは篠原委員から、続いて箕輪委員からご発言をお願いいたします。

【篠原委員】 ホクレンの篠原です。よろしくお願いいたします。私からは、資料 3 及び資料 4 の食料安全保障と脱炭素社会を踏まえた意見を述べさせていただきます。

北海道は日本の耕地面積の約 4 分の 1 を占めておまして、1 経営体当たりの経営面積は都府県の約 1.4 倍であり、広大な大地を生かして、様々な品目で国内生産量のシェアの 1 番を誇っており、まさに日本の食料基地という役割を担っていると思います。このことから、2050 年に向けて持続可能な農業を実現させて、日本の食料自給率を向上させていくためには、北海道の食料基地としてのさらなる役割発揮、それを支える生産基盤の維持強化、また農業所得の向上、農業における環境負荷軽減、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の維持が必要であると考えております。

特に生産基盤の維持強化に向けては、北海道における一戸当たりの経営面積等の規模拡大は年々進んできておりますが、資料にもありますとおり、生産者人口の減少や高齢化、不安定な国際情勢に伴う資材の高騰など、現在、北海道農業は様々な大きな課題を抱えている状況にあります。

このことから、資料に記載されている施策はどれも重要なものとなってきますが、具体的な取組が早急に地域で導入や普及されなければいけないものと考えております。

ホクレンとしては、現場に即したスマート農業の推進、普及のほかに、輸入に大部分を頼

っている飼料や肥料、燃料などの営農資材の価格の高騰を踏まえた中で、子実用トウモロコシなど国産自給飼料の生産拡大や流通整備、家畜ふん尿等の堆肥化やエネルギー化など、輸入に頼らない体制の整備が急務と考え、現在、取り組んでいるところであります。

また、スマート農業に関わる取組の一部をご紹介しますと、省力化、自動化技術、またデータ活用の技術で生産性を向上させる様々な実証や成果の情報などが挙げられます。特に衛星測位を活用した精度の高い位置情報に基づいて、自動操縦でトラクターを動かすことができるように補正情報などを配信する、ホクレンRTKシステムを開発・運用しており、令和3年度で道内の66JA（農協）に導入いただいております、51基地局までカバー範囲が広がり、約5,000名以上の方々にご利用いただいている状況であります。

そのほか、衛星やドローンでの作物の生育状況を測定しながらデータ化して、データに基づく栽培管理や、水田の水管理システム、また、牛の活動データをセンサーで収集しながら、体調や発情の兆候を把握するなど、農畜産物の生産管理に関わる多種多様な技術実証なども行っております。

また、環境負荷軽減に向けた取組としては、酪農・畑作地帯を中心にバイオガスプラントの導入が近年進んできており、地域の再生可能エネルギーの活用とともに、生産されるときに出る消化液については、有効利用によって持続可能な地域農業の実現に相乗効果をもたらすことが期待されているため、肥料価格の高騰が続く中、新たな有機肥料としても注目をされております。

バイオガスプラントについては導入に大きな投資が必要であることや、売電に係る制限などの課題も大きく、幾つかの地域では地域循環型の取組が進められておりますが、普及を図るには行政など、地域に関わるみんなで協力して取り組んでいく必要があると思っております。

我々農業団体としては、みどりの食料システム戦略における農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化や有機農業100万ヘクタール、化学肥料の30%削減目標なども踏まえて、資源の地域循環利用に向けた連携を深めながら、導入を拡大していく必要があると考えています。

今後、農業においては、農業所得の向上と環境負荷軽減の取り組みの両立という、非常に難しい課題に取り組んでいく必要がありますが、この実現が持続可能な北海道農業につながっていくため、この資料にあります施策に如何に深化させ、実行性あるものにしていくことができるかが重要と考えております。

その中で、私たち農業団体に求められる役割は大きなものになると思っておりますが、実現に向

けては国や道、関係機関のご支援、ご協力が不可欠でありますので、一層のご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

**【真弓部会長】** 篠原委員どうもありがとうございました。

各委員の皆様からのご質問、ご意見などに関します回答は、事務局のほうで最後にまとめてお願いしたいと思います。ただし、その場でお答えいただいたほうがよいものにつきましては、適宜対応をお願いいたします。

続きまして、箕輪委員、よろしくお願いいたします。

**【箕輪委員】** 箕輪でございます。まず、多岐にわたり、詳細な資料とご説明ありがとうございました。いろんな観点で非常に参考になる、またすごく指針になるものだと思います。私のほうから、幾つか意見等お話しさせていただければと思います。

まず、農林水産業・食関連産業に関してですが、資料2の概要版の5ページに、国内外のマーケットに対応したバリューチェーンの構築において、様々な表現の中に含有されているのかもしれませんが、「バリューチェーン上の食品加工について、北海道の比率を高める」という明確な施策を記載してもいいのではないかと考えております。食料安全保障の観点、物流合理化の観点においても非常に重要な施策と考えております。食品加工という言葉はどこかに書いていただければいいのではないかと考えました。これが1点です。

2点目、観光に関してでございます。資料2の13ページに、持続可能な観光地域づくりにおける自然環境・文化の保全と観光の両立という記載の中で、「北海道観光におけるサステナブルなブランドイメージの確立に向け」というように記載されているのですが、ここは例えば「北海道にサステナブルなツーリズムを確立するために」でよく、「ブランドイメージ確立」を目的としなくてもよいのではないかと考えました。

同じように、資料5の20ページにも、「北海道のサステナブルなブランドイメージの確立に向けて世界水準であるG S T Cの認証数の増加に向けた取組を促進する」とありますが、これも「北海道のサステナブルなツーリズムを確立するために」という、同じような記載にしてはいかがでしょうか、というのが観光に関する一つの意見でございます。

あともう一つ観光に関しては資料5の16ページ、この中に「空港の受入機能強化」という記載がございます。アドベンチャートラベル等、集客のために最も重要な施策の一つと考えております。空港をゲートウェイとして交通ネットワークの整備、アクセスの改善、2次交通の確保等、交通利便性の向上推進というように記載されております。こういうハード面

に加えて、「旅前のルート検索とか、予約決済等ができるソフトウェア、Ma a Sのようなもの」も確立していくことも必要ではないかと考えました。

それから最後に、地域の強み、カーボンニュートラルに関してでございます。資料2の14ページ、再生可能エネルギーを活かした産業振興については記載いただいているとおり、「北海道の再生可能エネルギーのポテンシャル、それから広大な産業基地の存在」、この強みを生かして産業を育成して行ってほしいと考えております。他の地域でもカーボンニュートラルの取組は日本の中で行っておりますが、既存の生産設備がある中で、カーボンニュートラルへの移行というのは土地がなく非常に難しいと考えている地域もあるようでございます。ぜひ、この強みを生かしてカーボンニュートラル対応の生産設備が北海道に集積していければと考えております。

私からは以上です。

**【真弓部会長】** 箕輪委員、ありがとうございました。続きまして、お手の挙げた順になりますけれども、高橋浩晃委員、よろしく願いいたします。

**【高橋（浩）委員】** 北海道大学の高橋でございます。4点申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、再エネですけれども、個別資料にあるようですが、8ページの資料に地熱という言葉が入ってないようです。地熱発電は国でもベースロード電源として位置づけておりますし、北海道は地熱発電導入ポテンシャルが全国2位となっていて、現在も活発に調査が進められておりますので、こういうものも入れていただいてもいいのかなと考えております。

2点目は、これは前回申し上げればよかったんですけれども、温暖化対策です。北海道の道東の太平洋沿岸は、IPCCの報告で海面上昇が我が国で最も大きな値になっていたかと思っておりますので、港湾施設とか防潮堤の対策ということも流域治水に加えて、温暖化対策としてスコープに入れていただいてもいいのかと感じております。

最後に、これは個人的な感想です。観光ですけれども、私、調査で道内のいろいろなところに行っていて、立ち話程度ですけれども、いろいろなエリアの人と話す機会があるんですけれども、観光の面でも慢性的な働き手不足は非常に大きな課題になっていると感じております。定住圏とか住みやすい地域づくりにもこれは密接に関係しますので、働き手不足というものは農林水産業だけではなくて、観光面でも気をつけていったほうがいいのかと感じております。

以上となります。ありがとうございます。

【真弓部会長】 高橋（浩）委員、本当にありがとうございました。続きまして、越塚委員、よろしくお願いいたします。

【越塚委員】 東京大学の越塚でございます。丁寧なご説明、非常にありがとうございました。

実は前回、欠席させていただいてまして、私、デジタル分野をいろいろやっていますけれども、主に前回、目標Ⅱのところであつておりましたので、そちらのほうで2点ばかりと、あと今日のことで1点、発言させていただければと思います。

まず、前回の目標Ⅱのデジタルのところですけども、通信インフラ整備というのは北海道にとって非常に重要だと思います。特に広大な土地なので、本州、九州、四国とは若干違うアプローチを意識して、多分積極的に考える必要があるかだと思います。反面、ただ、北海道の広さのほうで、どちらかというと世界で見ればグローバルスタンダードに近いというようにも言えると思います。

それで、少し広大な土地をどうするかというときに、今、ビヨンド5Gという話がございますけれども、さらに低軌道衛星の無線インターネットというものが近年、非常に安価、広帯域になってきたということで、ただ、まだ試験段階で、サービスの安定提供がどれぐらいできるかまだ不明なところが多いんですけども、そういった新技術なども積極的に試みられたらいいのではないかと思うのが1点目でございます。

もう一つがスタートアップ支援というのがございまして、これも今、国策で育てることも非常に重要だと思っております。日本各地を見ていると、スタートアップが非常に盛んなところとそうでないところというのがやっぱりあって、これは必ずしも経済規模とか、人口密度とかそういうことだけではなくて、もう少し何か、特に若い世代のスタートアップはすごく文化的なところもあるような感じがしますので、ぜひそういう文化をこの北海道の中でも醸成していただければと思います。

あと、本日のところですけども、自分の取組と少し関係するところで申し上げますとスマート農業、これは大変重要だと思います。我が国のあらゆる分野で見ても、生産性を上げていくためには、ほかにも製造業とか物流、小売の中小、零細いろいろあるということも課題がありますけれども、やはり第一次産業、農林水産業の生産性向上というのはそういう意味でも重要ですし、よくこの場でも挙がっている食料安全保障の観点からも重要と。

そのときに日本はスマート化がかなり遅れていて、恐らく園芸農業であれば、オランダやイスラエルなんかと比べると大分遅れを取っており、単位面積当たりで4倍ぐらい違うと

いうのも伺ったことがございます。

ただ、全国様々なところでスマート農業に私も取り組んでいるので、津々浦々、回っておりますと、先日、更別村にお伺いしまして、本学の私どもの東京大学の施設もありまして、いろいろお話を伺うと、北海道でも大規模でうまく展開できると、逆にアメリカの大規模農業の方々よりも高収入だったりするところもあるというようにも伺っておりまして、そういう農業とか第一次産業のトップランナーと申しますか、希望の持てるモデルケースを北海道でやっていただく。これは北海道のためだけではなくて、日本全体の向上につながっていくトップランナーになれるのではないかと思います。

これは農業だけでなく、水産業、林業に関しても同様かと思っておりますので、こういった第一次産業のDXというんですか、スマート農業は大変重要だと思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

以上でございます。

**【真弓部会長】** 越塚委員、ありがとうございました。

続きまして、北委員、よろしく願いいたします。

**【北委員】** 北海道大学の北でございます。私のほうからは、資料2の8ページ目から10ページにございます施策の2番目、地球温暖化対策を先導する活力ある脱炭素社会の実現についてコメントさせていただきます。

まず、タイトルに活力あるという文言が入っておりますけれども、これは再エネを導入する再エネ事業者も、またそれを受け入れる電力事業者も、共にウィン・ウィンとなっている状態が活力ある脱炭素社会なんだろうと思っております。したがって、再生可能エネルギーの導入を拡大していくということと、電力の安定供給を維持するということが相反することのないように脱炭素社会を形成していくことが求められると考えております。

電力の安定供給のためには、ご承知のとおり、第一に需要と供給がバランスしているということが必要となるんですけれども、北海道の再エネはポテンシャルが非常に高く、供給が需要を大幅に上回るという状況が想定されております。したがって、再生可能エネルギーの導入を拡大していくのであれば、それとセットで、電力需要の拡大についても同時に進めていくことが必要であり、これにつきましても検討項目として記載していただくのはいかがでしょうか。

具体的には、電力需要の拡大には既存のエネルギー需要を電化するという方策と、新たな需要を開拓するという方策が考えられます。前者につきましては、自動車などのモビリティ

一需要や暖房や給湯などの熱需要を、電気自動車とかヒートポンプなどを用いて電化する方が考えられます。特に北海道は広大な面積に多くの市町村が点在していることから、移動や輸送に多くのエネルギーが使われております。また、積雪寒冷地であることから、他の地域に比べて熱需要にも石油系を中心とした多くのエネルギーが使われております。

したがって、北海道においてはこれらの需要を電化することによって、非常に大きなボリュームの電力需要が創出されることが期待されますので、再エネ導入拡大のためには非常に重要な施策になるのではないかと考えております。

一方、新たな電力需要の拡大のためには、14ページでも触れられておりますように、データセンターや企業拠点などの大型需要を積極的に本道に誘致するということが重要となりますけれども、それに加えて、水素の利用も新たな電力需要の創出には大きく貢献すると思います。水素のコスト低減を図りつつ、資料2の9ページにあるように、水素の様々な利用方策、サプライチェーンについても検討していくことが、再エネ導入拡大のためには必要であると考えております。

なお、地域間連系線を強化することによって、北海道以外の電力需要も再エネ供給のターゲットとすることができるようになりますので、9ページにあるような地域間連系線をはじめとしたインフラ整備について行うことも必要な施策であると考えております。

もう1点、8ページの分散型エネルギーシステムを構築していくに当たっても、地域内で需要と供給のバランスを取ることが必要となりますけれども、そのためのエネルギーマネジメントにつきましては、いわゆるデジタル技術を活用することによって、よりスマートにきめ細かく行うことが可能になります。この点はGXとDXの融合という、イノベーションという観点で重要な施策になると考えられますので、ご検討いただければと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

**【真弓部会長】** 北委員、ありがとうございました。続きまして、石黒委員、よろしく願いいたします。

**【石黒委員】** 北海道大学の石黒でございます。よろしく願いいたします。私は観光が専門ですので、観光の分野についてコメントさせていただきたいと思っております。

まずは観光の施策の(1)世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出と観光の生産性向上についてですけれども、非常に充実した内容にさせていただいていると思う一方で、新たな観光スタイルの確立とMICEの誘致の推進については、やや簡素な表現にとどまっているという印象を受けました。例えば、ほかの施策にも入っているGXやDXと揃えるよう

な形で顧客体験の価値、CXを加えてみてはと思います。

それから、④のMICEの誘致は非常に重要な施策だと思います。計画の別部分でも触れられている季節偏重の是正策としてMICEに取り組むというのが世界的な傾向でございますので、この辺りを強調して、季節偏重の是正を目的とした、あるいはこれを重視したという文言を加えてはどうでしょうか。そうすることでMICEの重要性というのが再評価されるのではないかと考えております。

また、(3)持続可能な観光地域づくりについてですけれども、1番のオーバーツーリズムについてより踏み込んだ内容にしても良いのではないかと考えます。コロナ禍で観光客数が増えるということはあまり現実的ではありませんけれども、観光においては、地域社会や地域住民、自然環境へのインパクトを管理することの重要性は変わりません。地方公共団体あるいはDMOによる地域社会、地域住民への直接的・積極的な関与、施策の展開というような具体的な書き方をしても良いと思いますし、それがグローバルスタンダードだと思います。

また、先ほどもコメントがありました地方部の観光を支える担い手、これも非常に重要だと思います。特に国際的な人材獲得競争の中で北海道が勝ち残っていかないと観光振興は立ちゆかなくなります。観光産業の担い手獲得競争において世界的なデスティネーションに引けを取らないような拠点の整備、働き方環境の整備は不可欠ではないでしょうか。それからあまり観光施策の中では言及されてこなかったガイドの制度の確立、あるいはガイド業の政策的・制度的支援という文言がないと、ここに書かれているような様々な観光施策が現場で支えられないのではないかと考えます。

最後に全体を通してですけれども、前回の会議で申し上げましたとおり、もう少し観光客、旅行者としての道民の位置づけというのを明記してもよいのではないかと考えます。インバウンドというのは、もちろん道が外貨を獲得する上では非常に重要ですが、市場の規模でいいますと、道内観光が7割、8割を占めておりますので、施策によっては道民、あるいは道内観光ということも明記されてもよいのではないかと考えます。

それから2つ目は、もう少し選択と集中ということも強調してもよいのではないかと考えます。もちろん北海道全体の発展というのが第一の目標ですが、消費者も限られた余暇の日数あるいは予算を振り分ける先として旅先を厳選しますので、179市町村全てに需要が向かうということは現実的ではありません。行政投資あるいはESG投資を促すとしてもやはり投資先は絞る必要があります。もう少し重要性・優位性の濃淡というのを書

いて、道内のどこに対して政策的に取り組みを集中させていくのかということを書くほうが、実は2030年、2050年以降を考えるとよいのではないかと思います。

それから最後に、観光ではないのですが、北方領土隣接地域の振興についてもコメントいたします。北方領土隣接地域の振興策として観光に触れるのであれば、拠点の整備を政策的に行うというぐらいの文言を加えるべきではないかと思います。抽象的な表現や政策的な重要性のみを強調した文言だけでは訪問需要をつくっていくのはかなり難しいと率直に思います。

私からは以上です。ありがとうございます。

《チャットによるコメント》

**【石黒委員】** また、観光分野についての追加のコメントですが、資料5の21ページで「財源論」が触れられていることを高く評価させていただきたいと思います。またブランディングについて、「農林水産業振興との共通基盤によるデスティネーション・ブランディング」（あるいはブランディング・コンセプトの設定）ぐらいの踏み込んだ表現も必要かと思えます。

**【真弓部会長】** 石黒委員、ありがとうございました。

続きまして、中嶋委員、よろしくお願いいたします。

**【中嶋部会長代理】** 東京大学の中嶋でございます。よろしくお願いいたします。資料3、食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展につきましては、非常に幅広く課題を取り上げていらっしゃいます。それに対して既に深く対策を検討されていると思いますが、3点、少しだけコメントさせていただきたいと思います。

まず1点目は、食料自給力を向上させるとともに脱炭素化に貢献するため、4枚目のスライドにあるように、国産飼料の生産拡大や未利用資源の飼料や燃料などでのバイオマス活用のさらなる拡大に期待したいと思っておりますが、それに関連する課題です。

国産飼料を畜産農家に提供していくためには青刈りトウモロコシのサイレージ確保、それから子実用トウモロコシの濃厚飼料への加工など、餌として製造して流通させることが必要になります。しかし、家族経営レベルでの畜産経営では、飼料生産や畜産廃棄物のバイオマス確保は手に余ります。ギガファームレベルになりますと、これらの加工を内製化する道もあるかもしれませんが、メガファームレベルでは飼養管理に集中しているのではない

でしょうか。

したがって、国産飼料やバイオマス利活用を振興するには、7枚目のスライドで指摘されているように、農作業受託組織、TMRセンター、農業支援サービスなどの外部支援をする事業者を各地域にどのように育てていくかが課題となります。今のところ各地での点的な取組にとどまっているように思いますが、これが面的な取組に拡大していき、大規模かつ広域に国産飼料やバイオマス飼料を利用するには、それに関連した新たなビジネスの創出を目指さなければならないと思います。このことは北海道農業の産出額の4割を占める酪農を持続可能な経営へとさらに進化させていくため、地域インフラとして整備していく課題となります。

それから2点目は、生産空間における生産と生活の一体整備であります。これまでも本学会で度々指摘されたように、北海道の農業形態は大規模化・法人化が進んでおります。ただし、それによって人口減少と地域の機能が弱体化していったならば、北海道農業は大規模であるといっても家族経営を主体とするところが中心であるので、地域の生活基盤の整備がなければこれらの経営は持続していかないと思っております。また、会社経営であっても、そこで安心して充実した生活ができる環境が提供されなければ、働く人も集まってこないのは言うまでもありません。

前回の部会での議論の繰り返しになるかもしれませんが、生産と生活の一体的な新たな地域システムの構築を期待したいところです。新たな国土形成計画の検討において、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成が検討されていると承知しております。同じような取組が北海道でも適用されると思いますが、都府県とは大きく異なる生活空間が広がる北海道においては、さらに特別な北海道型要素を検討すべきではないかと思っております。その際には、北海道の農村ならではの新しい生き方といったものが提案されるべきかもしれません。かつての状況に比べると交通網は整備されていますので、デジタル化が進んでいくことによって、広大な生活空間の中での新たな教育や地域医療のシステムが構築されることが望まれます。

また、生活資材の提供においては、従来のスーパーやコンビニの店舗や生協宅配などを維持するのはもちろんのこと、生産資材や生産物の物流網に生活物資の配送を組み込むため、資料3の18ページに紹介されているような「やさいバス」などを北海道型システムとして開発することを期待したいと思っております。ただ、その際に、厳寒期でのシステムの維持に対しては、特別な配慮が求められることが北海道ならではの課題だと思います。

最後に3点目ですが、前回、六次産業化に触れましたが、それに農水産業と観光のさらなる連携についてコメントを加えたいと思います。

現在、全国の多くの産地で生産技術のレベルアップやブランド形成を目指して、都市部のレストランなどへ高品質の食材を提供する取組が進んでおります。そのような産地から都市への流れと反対に、一流のシェフが経営するレストランを地元へ誘致して、その食材を地元産地で支える仕組みを各地域に構築し、観光ネットワークに組み込むことは、北海道だからこそできるのではないのでしょうか。もしかすると私が見落としているかもしれませんが、このことはあまり触れられてないように感じました。これによって北海道の農畜水産物の価値が高まれば、さらに生産者の方々のわくわく感と誇りも高まるのではないかと考えた次第です。

以上、私のコメントとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【真弓部会長】 中嶋委員、どうもありがとうございました。

今現在、お手が挙がっていない状況ではありますが、ご発言を希望される方、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。それでは名簿順に指名させていただきたいと思えます。小笠原委員、いかがでしょうか。

【小笠原委員】 まず、資料2の9ページと10ページにあります脱炭素の関連ですが、資料4の5ページのほうで参事官からご説明があったページについて、例えば電力の関係とか、そういうのは数値化できるんですが、それを見据えて、最終的にはCO<sub>2</sub>がどのように見える化して、数値化できるのかというのをどのように表現されていくのかなというのが、1点質問として感じました。

私が発言するのは、大体今日は質問になるんですけども、1つはそれですね。

2つ目は観光になるんですけども、外国人の誘客につきましては、今後、道内から世界に発信しているコンテンツの中で世界基準のブランド化というものをこれから図るわけですが、具体的に対象国の考え方などもしっかりと考えていかないと、受入れ側の各自治体であったり各企業がどのように受け入れるかというのを、これは統一して考えるべきなのか、今までどおり、どちらかというバラバラで考えていったほうがいいのか、その辺が一部疑問がありまして、特に資料2の11ページの②北海道らしい新たな観光コンテンツの創出、これは下にハイフンで3つの創出になっているんですけども、一例としては交通に関するDX、例えばキャッシュレス化は、JR北海道さんのようにKitaca、Suicaというのが本当に一部しかできてない。

そういったものを、例えば高規格道路なんかの例を取ると、各開発建設部さんとNEXTCOさんの役割分担があるような、そういう道路網を形成していくのと同じように、交通に関するキャッシュレス化というのも民間だけに任せるとするのは、確かに市場としては民間企業が努力しなければいけないんですが、北海道全体として外国人の皆様方に安全・安心に移動していただくという観点では、そういった画一的なキャッシュレス化を早急に実現する、そういう実装をさせるべきではないかと思っておりますので、その辺についてお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

最後になりますけれども、20ページにありましたアイヌ文化の振興につきましては、ウポポイを中心に、私どもも隣町として一生懸命これから努力したいと思っておりますが、周辺地域及び道内の各アイヌ文化に係る自治体のそれぞれの役割というものを今後、北海道内でも考えていくと、かなり効率的にアイヌ文化の振興を図れるのではないかと思いますので、今後どのようにその部分について、特に役割分担のところでお考えがあったら聞きたいと思っております。

すみません、もう一つだけ。資料5の6ページですが、シーニックバイウェイのご説明を参事官からいただきました。私いつも気になっているのは、北海道内の白エリアの部分については、まだシーニックバイウェイがなかなか確立されていないんです。緑色の部分はされているんですが、この白エリアについて、今後どのようにシーニックバイウェイを推進していくかというのをぜひ、お考えだけでも現時点でお聞きできればと思っております。

以上です。

**【真弓部会長】** 小笠原委員、ありがとうございました。事務局からのご返答は後ほどいたします。

続きまして、加藤委員いかがでしょうか。

**【加藤委員】** 加藤です。よろしく申し上げます。聞いていてよく練られていて、すばらしいなど、こういうのができるといいなと思いつつ聞いていました。

3点あります。1点目は、今の北海道の趨勢を考えると、今後、人と投資をきちんと引きつけていかなければいけないと思います。そのための新しい魅力的なタマが、本州にはないようなタマが北海道にあって、それに対して世界、あるいは日本の人や投資が北海道に引きつけられていく。こういう構造を基本的につくっていく必要がある。

これまでも総合開発計画があって、北海道にはそれなりの魅力があったにもかかわらず、必ずしも成功していない。そうすると、新しい魅力的なタマ、今考える近未来の新しい魅力

的なタマというのは何かと思うと再生可能エネルギー、これは多分価格が安定した電力という意味なのかと思いながら聞いてます。そういったものもそうだし、今までもあるんだけど、今回再定義することによって新たな魅力が生じるもの、これは観光とか、もしかしたら食料、農業なんかも多分そうだと思います。そういう構造の中でどうやって人、投資、これは移住、Iターンも含みますが、それらを引きつけていけるのかというその大きな戦略を描くことが重要ですが、印象としてちょっと弱いかなという気がしました。人と投資を引きつける戦略というのをどこかできちんと共有することが大切かと思いました。

それから2点目が、前回からの引き続きで、分野別の縦割りの施策がある意味、並んでいますが、それを地域に落とし込んだときにどうなのかという検証をしてみたいという気分に私はなっています。

北海道は広いので、本州で考えるときよりも大分、レゾリューションが粗い状態で、今いろんな施策が並べられていますが、地域に落とし込んだときに、もしかするともっと張りをつけたほうがいいのか、あるいは総合的に考えることでもっと効率よくやれるような施策があるとか、縦割りを地域という単位で横につないだときの工夫とかプラスアルファが、まだ生み出せる余地があるのではないかという可能性を感じました。

それから3点目です。これも地域単位での検討に関係してくることです。それぞれの地域で、こうなると地域の持続性がなくなってしまうという条件がありそうな気がします。例えばスマート農業を一生懸命すすめたら、人がいなくなり、地域社会の最低限の機能がなくなってしまうとか、そうなると多分地域は存続できない。そういった各地域でのクリティカルな状況と、そうならないためのボーダーラインみたいなものが見えてくると、全体として張りがついてくるのかと思いながら聞いていました。まだ考えはまとまっていませんが、以上です。

**【真弓部会長】** 加藤委員、ありがとうございました。

続きまして、小谷委員、いかがでしょうか。

**【小谷委員】** 説明いただきましてありがとうございました。農業について細やかにいろいろな分野から書き込まれていて、大変分かりやすく拝見しました。

その上で感じたこととしまして、北海道らしさということで自然との共生、グリーンインフラなどが書き込まれていますけれども、今ちょうど、特に飼料高騰で酪農が危機的な状況にあるというのが、本当にこれからの北海道の重要なテーマになっていると思います。その上で、飼料の自給、ふん尿処理、省力化、そしてまた国土、土地を利用するという意味にお

いて、この資料からは放牧ということを改めて提案したいと思います。

知り合いの放牧を調査しても、大ざっぱに言うと、今、北海道でも1割ぐらいだというように言われています。その中で、今回の飼料高騰の影響を、放牧で自給飼料している農家はほとんど影響を受けてないという答えがあります。現在、1割ということは、もう少し増やすことを考えていくべきではないかと思っています。

特に足寄町でやられていますニュージーランドのスタイルの集約放牧ということですが、ニュージーランドの生乳生産コストは北海道の3分の1というデータがあります。そのように省力化だけではなくて低コストという意味を考えても、放牧をもう少し釧根地域では考えていく必要があると思います。自然との共生というのは、言い換えれば家畜との共生ということで、牛の持っている能力を、もともと動力として牛を耕作に使っていたわけですので、そういう牛の力を活用するというのをいま一度見直すということです。

今起きているのは、近代酪農の脆弱さが現れて、依存一辺倒ではいけないという、自給飼料にすることは非常に重要だと思うんですけども、加えて、放牧を推進する理由として、もう一つは生産者、酪農家というのは産業であり、酪農というのは牛と共に暮らす生き方ということだと思います。特に観光とか、農泊とかそういうことともあわせて、もともと酪農には教育ファームという、中央酪農会議さんがやっている制度で、酪農家が先生になって教育をするような仕組みもありますし、言いたいことは、今やっている酪農の生産者が自分の酪農の仕事に誇りを持って続けるような視点も重要だと思いました。

また、放牧については、粗放的ということ以外にもっとGPSを活用するとか、効率的に新しい省力化とコンパクト化で、小さいけれども牛を効率的に飼う方法、しかも土地を利用しながら、そういう視点もスマート化に利用できると思っていますということを考えていただければと思いました。

以上です。

**【真弓部会長】** 小谷委員、ありがとうございました。

続きまして、藤沢委員、いかがでしょうか。

**【藤沢委員】** ありがとうございます。非常によくまとめていただいております、賛同するところが大変多いです。例えば農林水産業の飼料の自給であるとか、エネルギーのところにおいても水素を中心にしっかり書いてくださっているところであるとか、あと循環型社会のところなども、これは全国でやらなくてはいけないんですが、北海道が先んじて確立してくださるということは大変すばらしいと思って拝見しておりました。

その上で全体の横串感があるコメントをさせていただきたいのですが、世界の流れとしてE S Gという言葉がありまして、その中で弱いと世界中で言われているのがSの部分で、これが人権であるとか、そういった社会の部分になると思うんです。そうしたときに、例えば農林水産業を見ると、北海道は観光もそうなんですけれども、かなり外国人の技能実習生の力を借りている部分がすごく大きいと思っております、この辺の部分をもどくらい人権に配慮した環境を整えるかというところは、この施策を打っていく上では非常に重要なところであり、世界各国の方が働きがいのある場所としての北海道と、逆に言うとプラスの部分をもどのようにつくっていくかというのは、忘れてはいけないポイントではないかと思っております。

さらに未来を見据えたときに少し入れておいたらいいのではないかと思う点では、例えば農林水産業においてはファクトリーミートみたいな、世界においては環境、水資源とかそういうものを考えたときに、牛を育てることが非常に環境配慮に欠けるものではないかということが言われるようになってきていて、ファクトリーミート、大豆を使ったお肉とか、そういったたんぱく源に変わっていく中で、北海道はどちらも、牛もしっかり育てていらっしゃるし、大豆もつくっていらっしゃるしと考えたときに、そういった酪農家の方々や農業をやっている方々のコラボレーションの中で、新しいファクトリーミートみたいなものの開発を視野に入れておくというのは非常に重要であるし、今からそこに着手しておくことによって、これはまた世界からいろんな知見を集めることもできるかもしれないと思いました。

もう一つ脱炭素において、水素にもつながるところですが、日本の自動車産業を見ると、電気自動車という部分ではかなり遅れを取っていて、インドでは2035年には全て電気自動車にするということになっていて、インフラの整っていない巨大な国のインドがそれをするということを考えると、日本の自動車産業というのは日本のGDPの1割ぐらい占める割には、今、非常に未来に対して危機感があります。

そうすると、その部分を先んじて北海道で未来の姿をつくっていくという意味では、一つには、EV化を進めるためのステーションづくりを北海道が優先的に進めていって、EV化及び自動運転化みたいなものを早くやっていくことであったり、またさらにその間の時間を稼ぐという意味では、日本の自動車を持っている水素の技術というのをできるだけ早く北海道で使って、自動車産業が少し時間的に支えるということというのも一つ考える必要があるのかなと。

さらに加えて言いますと、未来を見据えた上では、宇宙というのはこれから日本が競争力を持っていかないといけないところでありまして、そうしますと宇宙産業というのは、衛星を使った様々な衛星のコンステレーションとか、いろんな技術があると思いますが、宇宙とデジタルを使って農林水産業、そして脱炭素の取組、観光も含めて、あらゆるものを横串を刺してもう少し書き込んでいただけるといいのではないかと思います。

また、すごく小さな例ですけれども、全く関係なく、MICEのところにはスポーツを軸にしたMICEというのがもうちょっと書けるのではないかと思います。最近スポーツでは、野球場でいろいろ話題になったりしていますけれども、スポーツというのは世界中の人を集めるいいポイントになると思うので、スポーツを中心にしたMICEということ。

最後にさらに、小さいけれどもとても重要なポイントとして、ほかの先生もおっしゃっていたと思うんですけど、道民がもっと参加するような絵があってもいいのではないかと。今は何となく道民不在な感じがしまして、道民の方々がどう活躍できるかというところも全ての産業において、それは意思決定の部分であったり、働くという部分でもあったり、あと知恵という部分であったり、お金という部分もあるかもしれないけれども、NGO、NPO、社会起業家、道民というものが入るといいのではないかと思います。

以上です。長くなってすみません。

**【真弓部会長】** 藤沢委員、ありがとうございました。

それでは、続きまして、山崎委員、いかがでしょうか。

**【山崎委員】** ご指名ありがとうございます。山崎でございます。

今回は目標Ⅱということで北海道型の地域構造の話がメインでありまして目標Ⅱの場合は機能分担論で整理されているけれども、今回の目標Ⅰ、赤いところ、これは従来、私がコメントをしてきた北海道の地理的な特性や積雪寒冷地域、あるいは北海道が北方に位置しているという位置づけが明瞭に打ち出された上で、主要施策がつくられている、書き込まれているので、ここら辺は高く評価をしております。このような方向性で各論がこれから展開されていけば、北海道の可能性を引き出すことができるのではないかと期待をしています。

もう1点申し上げさせていただくならば、施策をどのような形で実行していくのかというところに私も関心を持っています。各委員の先生方が言及されていらっしゃいました。また先ほど加藤委員も、この計画が地域に落とし込まれた場合に、この施策がどのように具体化していくのかというところをご指摘されていましたが、私も全くそのような点を案じていました。

8期計画では具体論として、たしか北海道の中に3つのモデル地域を設定して、釧根と十勝と、名寄を中心とした道北、その地域の中で分野横断別に開発計画の施策を具体化してきました。ですから、ぜひ9期計画も8期計画でやったモデル的な実践をもう一度振り返って、どこまで到達できたのか、できなかったのかというところを踏まえた上で、ぜひ今後も推進していただきたいということです。

また、今日お話しいただいたところというのはいい意味でソフト的な施策というのが展開されて、開発局さんのメインであるインフラ整備というところはあえて後景にあると。これから政策や政策を実行していくためには、市町村あるいは民間企業・事業者、さらには市民団体・住民団体とどういったネットワークを形成しながら、それを具体化していくのかという実行するための方法論、いかなる形態の連携を広域連携、あるいは官民連携として、今日的な在り方、方法論でどういった形で進めていくのかという各論につなげていかれることを期待しております。

私からは以上でございます。

【真弓部会長】 山崎委員、ありがとうございました。

以上で、本日ご参加いただきました委員の皆様からのご意見を頂戴することができました。なお、石黒委員におかれましては、チャット上にも追加のご意見を頂戴しております。ありがとうございます。

まだご発言がおありの方いらっしゃれば、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ございませんか。それでは、また後ほどでもご意見あれば、事務局にお伝えいただければと思います。

それでは最後に、私からも何点か意見を申し上げたいと思います。

まず、資料2の3スライド目になりますけれども、林業についてであります。ここに書かれていること、本当にそのとおりだと思いますけれども、資源の再循環を成立させるためには最後はやはり消費拡大、このことが必要だと思います。道産材の有効活用に向けた取組、これをどのように利用していくか、これがあって森林のサイクルが回っていくと思いますので、消費拡大・有効活用に向けた取組についても記載したほうがよろしいのではないかと思います。

それから、資料2の8スライドであります。本件については、浦本委員からも紙で意見といただいていると思いますので、後ほど皆様もご確認いただきたいと思います。再生可能エネルギーを持続可能な地域づくりに結びつけていくことについては、そのとおりだ

と思います。地域経済の好循環、こういった表現も必要だと思いますが、8スライドの③の1つ目に、分散型エネルギーシステムによる地域経済の循環という記載しかございませんけれども、分散型エネルギーに限らず、再生可能エネルギー全般に関わってくる話でありますので、①番の再生可能エネルギー導入拡大の4ポツ目にも地域経済の循環という言葉があるとよろしいのではないかと感じました。

それから同じく、8スライドであります。私も電気事業者として、この点についてはコメントさせていただきたいと思いますが、上部の囲みの2行目に「既存の発電所を活用して安定供給を確保」とございます。既存の発電所には、ご案内のとおり、石炭、石油、LNG火力といったCO<sub>2</sub>の排出を避けることができないものがあります。

それから一方で、水力や原子力のように発電時にはCO<sub>2</sub>を排出しないものもあります。北海道を再エネの基地化や脱炭素化地域としていくためには、これは時間がかかる取組にもなります。そのことを考え合わせますと、既存発電所の活用を図る書きぶりとして、例えば原子力、水力の活用、火力発電所のCO<sub>2</sub>排出量削減への取組推進、こういったものを定量化して、再エネ中心の電源構成になっていくんだらうと思いますので、このような表現で記載いただければと思います。高橋浩晃委員からは地熱が抜けているということがありましたけれども、既存の発電所の原子力、水力、火力、こういったものを記載していただければよいのではないかと思います。

それから最後に、11スライドになります。こちらは札幌市の吉岡委員、それから先ほど藤沢委員からもご発言がありましたスポーツに関してでございます。

資料5の7スライドの上部の囲みの最初のポツで、冬のスポーツツーリズムというふうにございますけれども、北海道は四季を通じてスポーツを楽しめる地域でもあります。北海道経済連合会もスポーツアイランド北海道と銘打って、新たな北海道ブランドとして育成すべきというように思い、活動しているところであります。スキーで楽しむ、このスポーツができる北海道のこういったものを強調すべきではないかと思います。

私からは以上でございます。

《欠席の浦本委員からのご意見》

目標I「我が国の豊かな暮らしを支える北海道」の施策に関し、施策の検討項目に示された内容は、基本的に、道の考え方と認識を同じくするものと捉えているが、以下、数点、意見を述べさせていただきます。

1. 「食料安全保障」については、計画の目標及び主要施策に掲げられているが、エネルギー安全保障については、資料2の9ページに「…エネルギー安全保障の観点から、北海道が『エネルギー基地』として…貢献することが重要」との記述があるにとどまる。北海道が我が国の「食料安全保障」とともに「エネルギー安全保障」に貢献することを、計画の目標及び主要施策のレベルで併記することで、我が国における北海道開発の重要性がより明確になるものと考えてるので、ぜひご検討いただきたい。
2. 脱炭素社会の実現に向けて掲げられている施策の内容については異存ないが、道では、2050年カーボンニュートラルの達成を「ゼロカーボン北海道」と表現し、国の骨太の方針でも、その推進が明記されているところである。今後、計画本文の執筆に当たっては、施策の検討項目（1）「北海道の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成」の施策内容の説明欄（資料2の8ページ上段）に掲げられているような文章が記載されることとなると思うが、その際、例えば「…その際には…地域経済の活性化や持続可能な地域づくり・地域マネジメントに結びつけ、“経済と環境が好循環する『ゼロカーボン北海道』を実現していく”ことが重要である」などと表記してはどうか。
3. 「地域の強みを活かした産業の育成」について、自動車関連産業をはじめとするものづくり産業は、道内取引の進展や雇用の創出など、地域経済の発展に多大な貢献をしてきたところであるが、脱炭素化やデジタル化の急速な進展などにより、その経営環境が大きく変化している。ものづくり企業の方々がこうした社会変革に的確に対応しながら、新たに生じるビジネスチャンスをも的確に捉えることができるよう、ものづくり産業の振興を図っていくとの趣旨の記述を追加してはどうか。

《欠席の吉岡委員からのご意見》

- ・主要施策の「3. 世界トップクラスの観光地の形成」につきまして、札幌市における取組を紹介するとともに意見を申し上げます。
- ・札幌市では、スノーリゾートとしてのブランド化を推進し、インバウンドを始めとした観光客の増加及び滞在期間の長期化により冬期の観光消費拡大を図るため、市内スキー場や関連事業者、関係団体、行政が一体となって取り組むための指針である「スノーリゾートシティSAPPORO推進戦略」を令和3年（2021年）11月に策定しました。
- ・観光客の多様なニーズに対応できるスキー場へのレベルアップや、来訪者の満足度を高めるストレスフリーなサービス・インフラの提供などを目指すことで、札幌ならではの魅力

の創出や観光客の満足度の向上などを図りたいと考えています。

- ・また、「スノーリゾートシティSAPPORO」としてのブランド化を目指すとともに、道内スノーリゾートエリアと連携し、北海道全体のスノーリゾートとしての価値を高め、一大スノーリゾートエリアとしての世界的ブランド確立を目指していきたいと考えています。
- ・加えて、現在、2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の実現に向け、機運を醸成しながら招致活動を進めており、札幌、北海道の食と観光の魅力を広く世界に発信する貴重な機会と捉え、引き続き、取り組んでいきたいと考えています。
- ・世界トップクラスの観光地の形成に向けては、北海道の自然環境を活かしたスノーアクティビティが担う役割が非常に大きいと考えており、北海道全体で「一大スノーリゾートエリア」としての世界的ブランド確立を目指すことが重要だと考えていますので、どうぞよろしくをお願いします。

【真弓部会長】　　続きます。各委員からのご発言に関しまして、事務局から追加の説明などあればお願いしたいと思っております。

【米津参事官】　　米津でございます。非常に貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、小笠原委員から質問といいますか、コメントいただいたことに対してお答えしますが、脱炭素に関しましてCO<sub>2</sub>の数値化というご質問があったかと思っております。今、手元に具体的方法といいますか、データがないので即答はいたしかねますけれども、確かに見える化できると非常に地元も取り組みやすくなると思っておりますので、これから具体的な施策を展開する中で、我々も勉強させていただきながら、有効的な方法を見つけていきたいと思っておりますので、その旨ご理解いただければと思います。

それから、もう一つ役割分担のお話といいますか、特に観光に関して自治体がどのように受け入れるか。ほかの委員からも地域にどのように落とし込むかというコメントもございました。これにつきまして現段階でまだ明確に各地域でどのような形でという、各ステークホルダーにどういう形で活躍していただくかというところまで踏み込めた表現になっていないのは事実です。

ここについては、この計画の本文の中にどこまで書き込めるかというのは検討させていただきたいと思っておりますが、あわせて、恐らく各地域で温度差も含めて特色ある取組なり、

資源といますか、そういったものは千差万別だと思いますので、これは一概的に一つの方向性で打ち出すというのは難しいのかなとも思っています。具体的に施策を展開する中で、例えば今の8期計画ですと、道内を6つの圏域に分けて、北海道庁さんと連携しながら地域づくりビジョンといったものをつくり上げて、各地域に応じた取組を進めておりますので、そういった形でそれぞれの地域、それぞれのステークホルダーがどういう役割で展開していくかといったところも考えさせていただければと思っております。

それから、同じようなお話になりますけど、シーニックバイウェイの白エリアのお話も質問としてございました。シーニックバイウェイは開発局の施策といますか、国の施策としてやっておりますけど、基本的な取組としては地域の主体性といますか、地域の自発的な取組を尊重するような形で進めさせていただいております。もちろん白地の地域でも地域の皆様とお話し合いをしながら特色ある取組ができれば、しっかり位置づけていくことになるのかと思っておりますので、その旨ご理解いただければと思います。

あと、ほかにも多岐にわたるご意見いただいておりましたけども、総じて全体の施策の構成といますか、作り込みについてはおおむねご理解いただいたというように理解いたしました。ただ一方で、記述が足りないところをもう少し補強したほうがいいといったご意見を多数いただいておりますので、中間整理に向けてはその辺りを補強していきたいと思っております。第7回計画部会に向けては各委員の皆様と個別にもご相談させていただければと思います。

あともう一つ、小笠原議員からアイヌ文化のウポポイ周辺地域の役割分担といったコメントもございましたので、これにつきまして審議官の田村からコメントさせていただきたいと思っております。

**【田村審議官】** 審議官をしております田村と申します。よろしくお願いたします。

小笠原委員から、ウポポイと周辺地域との役割分担についてどう考えたらいいのかといったご趣旨のご質問がございました。委員の皆様、ご案内のとおり、小笠原委員は登別市長を務めておられまして、まさにウポポイが所在する白老町のお隣に位置する自治体の首長を務めておられる方でございます。そうした観点からのご発言かと存じます。

私のほうでお答えさせていただきますと、まずウポポイにつきましては、政府の基本方針におきましてはアイヌ文化の復興に関する、我が国における中核的な役割を担う施設であると位置づけております。そうした中で、政府といたしまして、アイヌ文化の復興促進の観点から、年間の来場者目標として100万人という非常に高い目標を掲げて、様々な施策を

推進しております。

そうした中で、例えば登別市におきましては、申すまでもなく、登別温泉をはじめ多くの観光客を引きつける貴重な観光資源を多く有しておられます。登別市に限らず、洞爺湖町などもございますけれども、洞爺湖をはじめとしてこの地域は多くの観光資源がございます。

ウポポイの課題の一つといたしましては、夏季に比べまして、どうしても冬季になると、1日当たりの来場者数が大きく減少してしまうという傾向がある中で、この周辺地域の役割の一つといたしましては、例えば今申し上げたような温泉、あるいはスキーといった、冬季にむしろ誘客をするような施設を持っておられる周辺地域がございますので、ウポポイとこの周辺地域が相互補完的に誘客を促進していくといった役割分担を取っていただくことが考え得るかと思っております。

いずれにいたしましても、私も先日、登別市にお伺いをして、市長ともお話しさせていただきましてけれども、ウポポイの100万人目標の達成に向けて周辺地域と十分連携をして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

お時間いただきましてありがとうございました。

**【真弓部会長】** それでは、ただいま事務局からコメントがございましたけれども、さらにご意見などはございますでしょうか。ご発言を希望される委員におかれましては、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ご意見ございませんか。手は挙がっていません。特にご意見がないようでございます。

それでは、今回の第7回計画部会におきましては、先ほど事務局から説明がありましたとおり、中間整理の案をお示しする予定とさせていただきます。これまでの審議において、各委員の皆様からたくさん大変貴重なご意見を頂戴いたしました。事務局においては、それらを踏まえて中間整理の案の取りまとめを進めていただきたいと思います。

それでは、本日の議事は以上といたします。

事務局のほうに進行をお返しいたします。よろしく申し上げます。

**【中村企画官】** ありがとうございます。

最後に、北海道局の橋本局長からご発言させていただきます。

**【橋本北海道局長】** 委員の先生、どうもありがとうございました。今回は、今、真弓部会長からもおっしゃってくださっている中間整理となりますが、今年1年いろいろとご議論していただいて、冒頭の考え方、各論とのブリッジとなる地域構造、それからその考え方と地域構造を踏まえて、そこに立脚させる各論についてご提示させていただき、様々な意見

をいただきました。本当にまず、このことに対しては心から御礼を申し上げたいと思います。これを踏まえて年末までいろいろと再度思考しまして、考えていきたいと思っています。

進め方、落とし込み方みたいなものについてもご意見をいただきました。これについては本当におっしゃる通りと認識しています。

例えば、小笠原委員からあったシーニックバイウェイ北海道の場合、地域が主導で官側が裏方に回ることを強く意識した取組で、そこが最大の特徴の一つと認識しています。現在、候補ルートも含めると16のルートにもなり、胆振や十勝を除く殆どのエリアに広がっているのは事実です。ですが、では足りないエリアを官側が主導してルートを作っていくのは、避けたいと考えています。あくまでも地域の方に、シーニックバイウェイの活動に取り組むことのメリット・デメリットを判断いただきながら、進めていきたいと思っています。

一方で、殆どの施策は我々が主体的に強力に主導して進めて行くべきものであり、その具体的な方法は施策の各論ごとに違っていくんだと思うので、その進め方、落とし込み方を考えていきたいと思っています。

山崎先生から「モデル地域」に関する言及もありました。モデル地域は、確かにそこでぐっと議論が進んだということがある一方、モデル地域以外の地域は、やや他人事になってしまった側面もあり、反省等も踏まえながら考えていきたいと思っています。

次回お会いできるのは、年明けとなります。まだ全然早いですけれども、今年1年、本当にお世話になりました。

以上です。

**【中村企画官】** ありがとうございます。今後の予定については資料10に記載していますが、次回、令和5年1月30日月曜日の13時30分から開催します第7回計画部会において、中間整理（案）についてご審議いただく予定となっております。詳細につきましては、改めてご連絡を差し上げますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして第6回計画部会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —